

第 103 期 決 算 公 告

平成 23 年 6 月 28 日

鹿 児 島 市 金 生 町 6 番 6 号
 株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行
 取 締 役 頭 取 上 村 基 宏

連 結 貸 借 対 照 表 (平成23年 3 月 31 日 現 在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	119,061	預 金	3,015,935
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	54,978	譲 渡 性 預 金	47,432
買 入 金 銭 債 権	8,066	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	30,266
商 品 有 価 証 券	231	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	41,752
金 銭 の 信 託	12,441	借 用 金	47,197
有 価 証 券	1,062,983	外 国 為 替	53
貸 出 金	2,121,130	そ の 他 負 債	22,929
外 国 為 替	1,515	役 員 賞 与 引 当 金	50
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	19,605	退 職 給 付 引 当 金	824
そ の 他 資 産	28,639	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	670
有 形 固 定 資 産	55,646	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	902
建 物	10,065	偶 発 損 失 引 当 金	220
土 地	37,126	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	9,861
建 設 仮 勘 定	501	支 払 承 諾	26,178
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	7,952	負 債 の 部 合 計	3,244,277
無 形 固 定 資 産	12,603	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	12,414	資 本 金	18,130
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	188	資 本 剰 余 金	11,216
繰 延 税 金 資 産	2,594	利 益 剰 余 金	184,139
支 払 承 諾 見 返	26,178	自 己 株 式	△331
貸 倒 引 当 金	△31,029	株 主 資 本 合 計	213,154
資 産 の 部 合 計	3,494,645	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,962
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△408
		土 地 再 評 価 差 額 金	13,612
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	28,166
		少 数 株 主 持 分	9,046
		純 資 産 の 部 合 計	250,368
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,494,645

連結損益計算書(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	金	額
経常収益		81,078
資金運用収益	53,063	
貸出金利	40,863	
有価証券利息配当金	11,963	
コールローン利息及び買入手形利息	155	
預け金利息	12	
その他の受入利息	67	
役員取引等収益	11,206	
その他の業務収益	14,978	
その他の経常収益	1,829	
経常費用	67,923	
資金調達費用	3,901	
預金利息	2,221	
譲渡性預金利息	139	
コールマネー利息及び売渡手形利息	106	
債券貸借取引支払利息	76	
借入金利息	140	
その他の支払利息	1,217	
役員取引等費用	2,873	
その他の業務費用	12,813	
営業費用	40,729	
その他の経常費用	7,606	
貸倒引当金繰入額	5,092	
その他の経常費用	2,513	
経常利益		13,154
特別利益		19
固定資産処分利益	18	
償却債権取立益	0	
特別損失		460
固定資産処分損	291	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	168	
税金等調整前当期純利益		12,713
法人税、住民税及び事業税		6,151
法人税等調整額		△1,300
法人税等合計		4,850
少数株主損益調整前当期純利益		7,862
少数株主利益		726
当期純利益		7,135

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 8社

かぎんビジネスサービス株式会社
かぎんオフィスサービス株式会社
かぎん会計サービス株式会社
かぎん代理店株式会社
鹿児島リース株式会社
株式会社鹿児島カード
鹿児島保証サービス株式会社
株式会社鹿児島地域経済研究所

②非連結の子会社及び子法人等 1社

ケイエム・リーシング有限会社

ケイエム・リーシング有限会社は、鹿児島リース株式会社の子会社であり、匿名組合契約方式によるリース事業を行っている営業者であります。その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、会社計算規則第63条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社ケイエム・リーシング有限会社については、損益が実質的に当該会社に帰属しないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日はすべて3月末日であります。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年 ～ 50年

そ の 他 2年 ～ 20年

連結される子会社及び子法人等の主な有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理

12. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

13. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

14. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は9百万円、税金等調整前当期純利益は177百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は202百万円であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金等のうち、破綻先債権額は7,806百万円、延滞債権額は26,823百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。
2. 貸出金等のうち、3カ月以上延滞債権額は895百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は28,637百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,162百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,257百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有 価 証 券	227,401百万円
リース投資資産	3,963百万円
そ の 他 資 産	3,336百万円

担保資産に対応する債務

預 金	19,774百万円
債券貸借取引受入担保金	41,752百万円
借 用 金	44,140百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券 58,990百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は338百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は 621,303百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 616,195百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,429百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額	33,729百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額	3,826百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,010百万円であります。	
12. 1株当たりの純資産額	1,149円63銭
13. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。	
退職給付債務	△22,088百万円
年金資産（時価）	23,779百万円
差引差額	1,691百万円
未認識数理計算上の差異	5,488百万円
未認識過去勤務債務	264百万円
連結貸借対照表計上額の純額	7,444百万円
前払年金費用	8,269百万円
退職給付引当金	△824百万円
14. 国内基準に係る連結自己資本比率	14.30%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には株式等償却891百万円を含んでおります。
2. 1株当たりの当期純利益金額 33円98銭
3. 連結包括利益計算書における包括利益の金額 3,107百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を行っており、その他にリース業などを行っております。

保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないように、オフバランス取引を含む銀行全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融商品は、次のとおりであります。

貸出金は、主に国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の財務状況の悪化等による信用リスクを有しております。また、貸出金のうち固定金利貸出については、金利変動リスクを有しております。

有価証券は、国債、地方債、社債、株式等であり、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク及び信用リスクを有しております。

預金及び譲渡性預金は、金利変動リスクを有しております。

コールマネーは、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、資金調達に係る流動性リスクを有しております。

また、貸出金、有価証券等にかかる市場リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を行っており、一部はヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基盤として企業審査を位置付け、個社ごとの信用リスク管理の強化及びポートフォリオ管理手法の高度化を図るとともに、要管理先等に対する経営改善指導を充実させることを基本方針としております。

当行は、信用リスク管理態勢の充実を図るため、本部における審査管理部門と営業推進部門を分離し、更に事業性貸出部門については、「信用格付制度」の企画及び信用リスク量を計測する信用リスク管理部門を独立させるなど、信用リスク管理強化の観点から相互牽制が有効に機能する管理態勢を構築しております。

企業信用格付は、融資支援システム「KeyMan」による「企業審査」に基づき実施しております。企業審査では、まず企業の財務面・非財務面の実態に基づき行内共通の判断基準により企業信用格付を付与し、格付と整合的な自己査定債務者区分の決定及び格付に応じた融資方針や貸出金利の決定などを、企業信用格付を核とした一連の業務として行っております。

信用リスク管理部門は、与信ポートフォリオのリスク量を計測するなど、その管理状況を定期的に、また必要に応じてリスク管理委員会に報告しており、その審議事項については取締役会に報告しております。

個別案件の審査・与信判断にあたっては、融資業務の基本方針や個別融資の判断基準及

び融資の集中を防止するための指針を定めた「融資業務の規範」を制定し、これに則って審査を実施しております。

②市場リスクの管理

当行は、市場リスクを適切に管理することが戦略目標達成のため重要であることを十分に認識のうえ、市場リスク管理状況を的確に把握し、適正な市場リスク管理態勢の整備・確立をはかる中で、能動的に一定の市場リスクを引受け、これを管理する中で収益機会を捉えていくことを基本方針としております。

当行における市場関連取引の業務運営態勢は、市場部門（フロントオフィス）、事務管理部門（バックオフィス）、リスク管理部門（ミドルオフィス）に分離し、相互牽制が有効に機能する態勢とするとともに、半期ごとに保有限度枠、VaR限度額、損失限度額を常務会で定め、厳格な運営管理を実施しております。

市場関連取引のリスクは、ミドルオフィスが、保有限度枠の使用状況や評価損益、有価証券ポートフォリオのBPV（ベースス・ポイント・バリュー）、VaR等のリスク指標を測定し、経営陣へ日次で報告するとともに、リスク管理委員会へ月次で報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会に報告しております。

ALM委員会では、資産及び負債の総合的管理の観点から、銀行勘定の金利リスクを含めて市場関連リスクをモニタリングし、経済環境・市場動向予測に基づいてヘッジ戦略について検討しております。

【市場リスクに係る定量的情報】

（トレーディング目的の金融商品）

当行では、売買目的有価証券について、平成23年3月31日現在で、商品有価証券100億円、金銭外信託140億円の保有限度枠を設定しております。商品有価証券の運用方針は、お客様向け債券の売買を円滑に行うことであり損失限度は設けておりませんが、金銭外信託は、有価証券市場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としており、損失限度額4億円を設定し、リスク管理を行っております。

（トレーディング目的以外の金融商品）

a. 金利リスク

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、VaRを算出し、金利リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しており、平成23年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で86億円です。なお、当行では、モデルが算出するVaRを月次でモニタリングし、変動要因を分析することでVaR計測モデルの精度を確認しており、その結果から、モデルは十分に高い精度で金利リスクを捕捉しているものと考えております。また、当行では、コア預金推計モデルによって推計したコア預金を金利リスク計測に使用しております。当行が採用するコア預金推計モデルは、TIBOR1

ヶ月を説明変数とする線形回帰モデルと将来金利シナリオによって要求払預金の将来分布を作成し、預金が減少する下方 99 パーセンタイル値の推移からコア預金を推計するモデルであります。なお、当行では、コア預金推計モデルによるコア預金期待値とコア預金実績値を比較してコア預金推計モデルの精度を確認しており、その結果から、モデルは十分に高い精度でコア預金の動きを捕捉しているものと考えております。

ただし、V a R 及びコア預金推計モデルは過去の金利変動、金利変動と預金変動の関係をベースに統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量、コア預金を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下における金利リスク、コア預金の動きは捕捉できない場合があります。

b. 価格変動リスク

当行では、「有価証券」のうちのその他有価証券について、V a R を算出し、価格変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。V a R については、分散共分散法（保有期間 60 日（政策投資株式等一部の資産については 125 日）、信頼区間 99%、観測期間 1 年）を採用しており、平成 23 年 3 月 31 日現在で、373 億円であります。

なお、当行ではモデルが算出する V a R とポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を比較する方法により V a R 計測モデルの精度を確認しており、その結果から計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、運用資金の大部分を預金により調達しており資金繰りは安定しておりますが、市場金融部内に設置した資金繰り管理部門が、日次・週次・月次の資金繰り状況を把握し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

資金繰りの状況は、資金繰り管理部門から独立したリスク管理部門が日常的にモニタリングしており、また、不測の事態に備えて保有有価証券を活用した市場調達の準備等、利用可能な調達手段の確保にも努めております。

資金繰りリスクや市場流動性リスクのモニタリング結果は、リスク管理委員会に報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会へ報告しております。

④デリバティブ取引に係るリスクの管理

当行のデリバティブ取引は、貸出金・有価証券等に係る市場リスクの回避を主目的として取組むことを基本方針としております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包していません。

市場リスクにおいては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクを、株式・債券関連のデリバティブ取引において価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにおいては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としており、契約不履行によるリスクを金融機関の運用限度額等により適切に管理しております。

当行のリスク管理は、金利や為替等の相場変動リスクにさらされている資産・負債に対して、そのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているかを重点的に行っており、その基本方針はALM委員会で検討され、取引の実行及び管理は、市場金融部が行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注 2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資産			
(1) 現金預け金	119,061	119,061	—
(2) コールローン及び買入手形	54,978	54,978	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	231	231	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,058,964	1,058,964	—
(5) 貸出金	2,121,130		
貸倒引当金(*1)	△28,683		
	2,092,446	2,118,608	26,162
資産計	3,325,681	3,351,843	26,162
負債			
(1) 預金	3,015,935	3,017,690	1,754
(2) 譲渡性預金	47,432	47,448	15
(3) コールマネー及び売渡手形	30,266	30,266	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	41,752	41,752	—
(5) 借入金	47,197	47,227	29
負債計	3,182,585	3,184,385	1,799
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	57	57	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(683)	(683)	—
デリバティブ取引計	(626)	(626)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

販売目的のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約等）であり、割引現在価値、取引対象物の価格、契約期間等に基づき算出した価額によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産 (4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	2,206
② 組合出資金(*3)	1,812
合 計	4,019

(*1) 非上場株式については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式については7百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	77,702	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	54,978	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの	156,675	241,322	300,360	66,254	211,736	29,031
貸出金(*)	656,688	403,248	320,139	210,051	195,596	301,878
合 計	946,044	644,570	620,500	276,305	407,332	330,909

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権 33,527 百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,881,314	120,828	13,793	0	—	—
譲渡性預金	47,412	20	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	30,266	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	41,752	—	—	—	—	—
借入金	40,963	4,314	1,831	74	10	4
合計	3,041,708	125,162	15,625	74	10	4

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

(単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

2. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	41,649	22,741	18,908
	債券	730,755	719,726	11,029
	国債	350,021	345,241	4,779
	地方債	91,532	89,390	2,142
	社債	289,201	285,094	4,107
	その他	42,114	41,819	295
	小計	814,519	784,286	30,232
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	12,729	15,646	△2,917
	債券	194,893	197,117	△2,223
	国債	107,014	108,182	△1,168
	地方債	18,427	18,841	△413
	社債	69,451	70,093	△641
	その他	36,821	37,389	△568
	小計	244,444	250,153	△5,709
合計		1,058,964	1,034,440	24,523

注. 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等（連結貸借対照表計上額 4,019百万円）については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,480	208	445
債 券	159,404	1,060	1,122
国 債	140,157	1,024	1,115
地方債	2,242	21	—
社 債	17,004	14	6
その他	46,042	539	526
合計	206,927	1,809	2,093

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理額は、株式 883 百万円であります。なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて 30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	12,441	△80

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,734百万円
減損損失	2,649百万円
その他有価証券評価差額金	2,306百万円
有価証券償却等	1,285百万円
無形固定資産償却超過額	808百万円
減価償却超過額	443百万円
睡眠預金払戻損失引当金	364百万円
退職給付引当金	333百万円
繰延ヘッジ損益	276百万円
役員退職慰労引当金	271百万円
その他	1,445百万円
繰延税金資産小計	20,919百万円
評価性引当額	△4,213百万円
繰延税金資産合計	16,706百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,850百万円
前払年金費用	△2,012百万円
固定資産圧縮積立金	△233百万円
その他	△14百万円
繰延税金負債合計	△14,111百万円
繰延税金資産（負債）の純額	2,594百万円